



第3章 計画の基本方針

第1節 みどりの将来像

「第二次多摩北部都市広域行政圏計画」に取り上げられている施策である「自然と共生するまちづくり」を実現していくためには、多摩六都のみどりを圏域5市が連携して保全し、創出することが必要です。

さらに、保全及び創出したみどりについて圏域市民がひろくみどりに親しめるよう、市民・事業者・圏域5市が積極的にみどりづくりに参画していくことが必要であるため、当圏域のめざす「みどりの将来像」を次のとおり設定します。

みどりのネットワークが形成された多摩六都

なお、みどりの将来像が実現された多摩六都とは、次のとおりです。

1 みどりが保全・活用されている多摩六都

雑木林や屋敷林、玉川上水や野火止用水などの多摩六都の特徴であるみどりがまもられ、みどりに親しめる場所となっています。

さらに、八国山緑地、清瀬緑地などの多摩六都を代表する緑地と農地が保全され、有効に利用されています。

2 みどりの拠点が充実している多摩六都

六仙公園、東伏見公園などの公園の整備、公共施設や駅周辺の緑化、親しみのある水辺が形成され、多摩六都のみどりの拠点が充実しています。

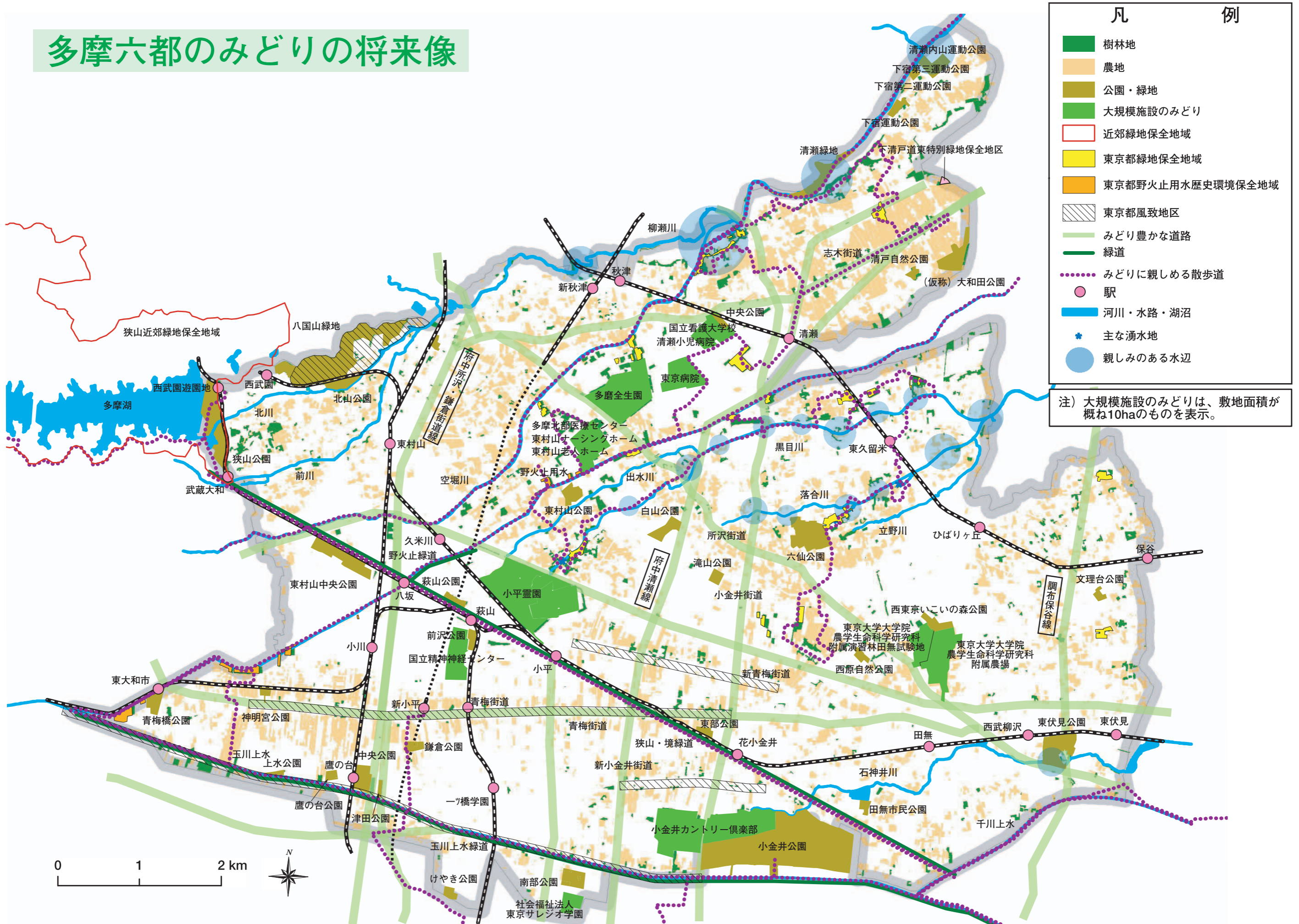
3 みどりが連携している多摩六都

多摩六都のみどりの拠点をつなぐみどり豊かな道路や緑道、多摩六都のみどりに親しめる散歩道が形成され、圏域市民がみどりを楽しんでいます。

4 圏域市民等がみどりづくりに参加している多摩六都

圏域市民等が自ら考え、みどりの保全及び創出へ参加し、これらの活動への行政の支援も充実しています。

多摩六都のみどりの将来像



第2節 計画の目標

みどりの将来像を実現していくために、次の目標を設定し、計画を推進していきます。

1 みどり率の現況値の確保

多摩六都のみどり率の現況値（36.5%）の確保をめざすとともに、みどりの持つ多様な機能を発揮させ、みどりの質の向上を図ります。

2 樹林地等の保全

多摩六都の特徴である雑木林や屋敷林などの樹林地、生産緑地をはじめとする農地の効果的な保全に努めます。

3 大規模公園の計画的な整備

圏域市民が集い、憩い、そして楽しめる大規模公園や水辺の計画的な整備を進めます。

4 圏域市民がみどりに親しめる散歩道の整備

道路の緑化や圏域市民がみどりに親しめる散歩道づくりを進めます。

5 協働によるみどりづくりの推進

緑化の意識の高揚を図り、圏域市民、企業、行政の協働によるみどりづくりを進めます。

第3節 計画の基本方針

計画の目標を達成していくために、次の基本方針を設定しました。

1 みどりの効果的な保全

多摩六都のみどりの効果的な保全・活用を図っていきます。

2 みどりの計画的な創出

多摩六都を代表する公園・緑地などの整備を進めるとともに、親しみのある水辺をつくっていきます。

3 みどりの連携

みどり豊かな道や緑道、多摩六都のみどりに親しめる散歩道をつくり、多摩六都のみどりをつないでいきます。

4 みどりづくりに関する協働

圏域市民等により多摩六都のみどりづくりを進めるとともに、みどりをつくり育てるしくみをつくっていきます。

第4節 施策の体系

計画の基本方針に基づき、次の主要施策を推進していきます。

